

IJCS & JBC パートナーシップ伝道

6月10日から19日にかけて、シンガポール国際日本語教会(IJCS)と連盟(JBC)とのパートナーシップ伝道が行われ、IJCSから伊藤世里江アジア・ミッション・コーディネーター(AMC)含む6名の教会員が参加、西関東を中心に教会訪問とAMC報告会をおこないました。IJCSとJBCは1年に一度協議会をもって協働の働きをすすめています。2年前の協議会の際にIJCSより伝道隊派遣の可能性を提案され、それが実現したものです。

山梨教会(6月10日)と浜松教会(6月18日)での主日礼拝奉仕、連盟事務所での礼拝と証し、またIJCS出身者のミーティング(恵泉教会)など多くの交わりをいただきました。また浜松教会では西関東連合協力のもと伊藤世里江AMCの活動報告会も開催されました。

＊訪問教会のアンケートより＊



「コミュニケーションができるか心配でしたが、日本語ができる方がいてくださいましたし、言葉を越えて私たちに思いを伝えようとしてくださる姉妹もいて、全く問題ありませんでした。伝道隊メンバーの『隣人を愛する』熱い思いに私たちは多くのことを学ばされました。」



「証しで話された『私にできる宣教がある』『宣教は牧師だけではない』『一人ひとりに宣教の使命がある』という言葉に感動を覚えました。使徒言行録の『世界』が聖書の中での出来事だけではなく、現実感を持ってみ言葉に聴き入ることが出来ました。なぜならアジアのシンガポールから牧師と女性3名の伝道隊が来てくださっているからだと思います。」

写真 ①山梨教会 ②浜松教会



写真上から
①浜松教会でのウェルカムボード
②連盟事務所朝の礼拝での賛美
③証し(IJCS会長・マービン氏)と
④奏楽
⑤常務理事室で記念撮影

カンボジア派遣宣教師定期帰国報告会

6月20日~8月3日まで、嶋田和幸宣教師・嶋田薫宣教師が定期帰国で日本に帰国し、各地で定期帰国報告会をいたしました。国外伝道宣教師規程では、定期帰国の期間が定められおり、嶋田両宣教師は、2015年3月にカンボジアに赴任して2年3か月、初めての定期帰国となりました※。

連盟事務所での報告会をはじめ、東京連合南ブロック(多摩川教会)、福岡連合(平尾教会大名クロスガーデン)、南九州大会、中部連合(名古屋教会)での報告会を行いました。また関連教会よりお呼びいただき、祈禱会や小羊会などのプログラムを通して、カンボジアでの働きの紹介をするとともに、豊かな交わりをいただきました。両宣教師は現在習得が難しいクメール語の語学研修中ですが、カンボジア・バプテスト連合(CBU)オフィス教会に仕えながら、和幸宣教師はクメール語での



① メッセージに取り組み、薫宣教師も子どもクラスの実施や礼拝の中で子どもたちへみ言葉を届ける働きをしています。これからもカンボジアでの働きのため、お祈りください。



写真 ①中部連合(名古屋教会) ②連盟事務所での報告会 ③福岡連合(大名クロスガーデン)

※定期帰国について 国外伝道宣教師規程 第9章宣教師の定期帰国
第24条 宣教師の定期帰国は以下の通りとし、常務理事と協議の上、選択することができる。4年勤務した場合：1年、3年勤務した場合：6ヶ月、2年勤務した場合：2ヶ月 ただし、常務理事が特別に認めた場合はこの限りではない。

国外伝道働き人の「祈りの課題」を連盟ホームページ(国外伝道室)に掲載しています(パスワード missions)。
ご自由にダウンロード・印刷してお用ください。